

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日)

行政職給料表(一)

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	98	11.0	主事	71	226	25%	係員級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	128	14.4	技師	19			
				保健師	1			
				保育士	7			
				小計	98			
				主事	83			
				技師	13			
				学芸員	1			
				保健師	4			
				保育士	16			
				教諭	1			
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	203	22.8	栄養士	6			
				歯科衛生士	1			
				司書	2			
				社会教育主事	1			
				小計	128			
				係長	1			
				主査	119			
				技術主査	82			
				司書	1			
				小計	203			
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	234	26.3	係長	141			
				主幹	28			
				技術主幹	62			
				室長補佐	1			
				自然環境専門員	2			
				小計	234			
				係長	11			
				課長補佐	58			
				技術補佐	15			
				主幹	10			
5級	困難な業務を処理する課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	132	14.8	技術主幹	8			
				副センター長	1			
				センター長	4			
				副館長	9			
				副園長	6			
				事務局次長	2			
				事務局長補佐	2			
				室長補佐	3			
				指導主事	3			
				小計	132			
6級	課長及び副参事の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	67	7.5	課長	38			
				副参事	8			
				技術副参事	2			
				館長	8			
				園長	4			
				事務長	1			
				センター長	1			
				次長	2			
				所長	3			
				小計	67			
7級	参事及び会計管理者の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	17	1.9	総合支所長	6			
				参事	8			
				事務局長	2			
				会計管理者	1			
				小計	17			
8級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	12	1.3	部長	7			
				理事	1			
				事務局長	1			
				技監	1			
				危機管理監	1			
				推進監	1			
				小計	12			
				合計		891	100.0	

行政職給料表(二)

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	14	27.5	業務員	11	51	100%	技能職
				調理員	2			
				竹細工指導員	1			
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	1	2.0	調理員	1			
4級	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	5	9.8	業務員	2			
				調理員	3			
5級	特に高度の技能又は経験を必要とし、困難な業務を行う職務	31	60.8	業務員	20			
				調理員	11			
	合計	51	100.0					

医療職給料表(三)

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
3級	困難な業務を行う看護師の職務	2	66.7	看護師	2	3	100%	看護職
4級	特に困難な業務を行う看護師の職務	1	33.3	看護師	1			
	合計	3	100.0					